



性的少数者への関心が高まり理解されていく一方で、未だ差別的な発言などで当事者が脅かされる状況は続いています。2018年に福岡市が宣誓制度を導入して以降、県内の自治体で続々と導入。一方で私が住んでいる田川地区では「導入したところで、対象者はいないだろう」といった否定的な意見が聞こえてきそうなので、今回の宣誓制度の導入に驚きと嬉しさを感じています。これをきっかけに、広く田川地区に理解が広がり、誰に対しても優しいまちになってほしいと願っています。私が将来パートナーと巡り合ったら、宣誓制度を利用したいです。

誰に対しても優しいまちで、パートナーと一緒に宣誓したい。

## VOICE

### 当事者の声

「私の周りにはいない」  
そう思い込んで  
いませんか？

LGBTQなど性的少数者と呼ばれる人たちは、約11人に1人と言われ、左利きの人やA B型の人割合と同程度とされています。当事者であることをカミングアウト（自分で第三者に打ち明ける）した人が身近にいる・いないに関わらず「自分の周りにはいないかもしれない」という認識を持ってください。性のあり方は人それぞれであり、単純に「男性」と「女性」の2つに分けることはできません。市民のみなさんがこのことを理解し、日々の行動や発言に繋げていくことで、大切な個人の尊厳を認め合う社会をつくることができます。



馬鹿にされ、いじめられた過去。少しずつ変わり始めた未来。

田川市の宣誓制度導入に大変驚くと同時に嬉しく思っています。子どもの頃から「ホモ」「オカマ」などと馬鹿にされたりいじめられたりして、色々とした苦しい思いをしてきました。最近全国各地で宣誓制度が導入され、啓発イベントが開かれるなど、以前と比べれば性的少数者が生きやすい世の中になってきました。しかし、今でも差別や偏見の目にさらされている状況です。この問題は、流行やファッションとして取り組むものではなく、人間の命や尊厳と向き合うことです。ぜひ、田川地区全体で当事者への理解者(A l l y /アライ)が増えていくことを願っています。

私たちらしく生きる新たな一步の始まり

# START

## 田川市パートナーシップ ファミリーシップ宣誓制度

本市では、すべての市民が互いに人権を尊重し、多様性を認め合いながら、自分らしく生きることができる社会の実現を目指しています。今回「第2次田川市男女共同参画プラン後期計画」に基づき「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を導入しました。

### 宣誓した人が利用できる 行政サービス

宣誓をした人に対して、市から「受領カード」を交付します。この受領カードを提示することで、本市のさまざまな行政サービスを利用できます。現在は下記の11項目を予定していますが、今後も利用できるサービスの拡充を検討していきます。

また、行政手続きにおいて当事者の関係性の説明が必要な場合には、受領カードを提示することで説明を簡略化することができます。

- ・障がいのある人に対する軽自動車税減免申請
- ・罹災証明書の発行
- ・母子健康手帳の交付
- ・乳幼児健診
- ・生活保護申請
- ・要介護認定申請
- ・保育所の入所申込、送迎
- ・市営住宅の入居申込
- ・児童クラブの申込、送迎
- ・小中学校の緊急時の送迎
- ・市立病院での診療内容説明 など

### 宣誓制度の概要

一方または双方が性的少数者である2人が、日常生活において相互に協力し合うことを約束し、また、2人に家族として暮らす子どもや親などがいる場合に、家族として相互に協力し合うことを約束していることを誓い、市長に対して表明する制度です。この制度は法律上の婚姻と違い、法的な効力（親族関係の形成・相続・税金の控除など）はありませんが、性的少数者の人やその家族の意思が尊重され、安心して生活できるよう、困りごとや生きづらさが少しでも解消されるよう取り組むものです。

一方または双方が性的少数者で、次のすべてに当てはまる人です。

- 成年であること
- 一方または双方が市民であること（転入予定を含む）
- 配偶者がいないこと
- 互いに近親者でないこと



▲制度詳細

### 市民のみなさんをお願いします

男性が必ず女性に、女性が必ず男性に恋愛感情を抱くとは限りません。同性や両性、どちらでもない性の人や恋愛対象の人もいます。LGBTQなど性的少数者と呼ばれる人たちが、当事者であることをカミングアウト（自分で第三者に打ち明ける）するかかどうかは、本人が決めることです。たとえ善意でも、本人の同意なしに第三者に伝える（アウトティング）ことは、重大な人権侵害なので、絶対にしないでください。

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度は、この制度を通じて性的少数者のみなさんに対する偏見や差別をなくし、性自認（自分の性をどう思うか）や性的指向（どんな人を好きになるか）に関わらず、大切な人と安心して暮らせるようになることを目指すものです。性別に関わりなく一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりを市として進めるため、市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

## ゆめっせフェスタ2023

### 性の多様性と人権 ～LGBTのリアルと社会的現状～

今回の講演会は、LGBTQの当事者で、昨年11月に本市の男女共同参画研修会で講師を務めた荒牧明楽さんが再登壇。性の多様性や当事者の困りごと、避難所での体験談などをみなさんに伝えます。



▲詳細・申込

※参加費無料・手話通訳あり。未就学児や乳幼児も一緒に入場できます。託児も利用できます。

- と き 6月17日(土) 13時45分～(13時から開場)
- と ころ 田川青少年文化ホール
- 講 師 荒牧明楽さん (OVER THE RAINBOW 代表)
- 申込期限 6月12日(月)
- ※電話・FAX・メール・市ホームページで申し込み

田川市男女共同参画  
ゆめっせフェスタ2023  
性の多様性と人権  
～LGBTのリアルと社会的現状～

と き 6月17日(土) 13:45～(13:00開場)

と ころ 田川青少年文化ホール 入場無料

託児・手話通訳あり

講師 荒牧明楽さん (OVER THE RAINBOW 代表)

タイムスケジュール  
13:00 開場・受付  
13:45～14:00 開会式  
14:00～15:30 講演

主催 田川市ゆめっせフェスタ実行委員会 | 地域貢献活動推進課の対外的な事業です  
申込み・問合せ先 田川市男女共同参画センター TEL.0947-85-7134